

令和 2年 第 4 回 筑前町議会定例会会議録																																					
招集年月日	令和 2年 12月 4日 (金)																																				
招集の場所	筑前町役場議会議場																																				
開 会	令和 2年 12月 4日 (金) 10時 00分																																				
散 会	令和 2年 12月 4日 (金) 11時 07分																																				
出席議員	<p>議長 田中政浩 1番 寺原裕明      2番 柳雅明 3番 持山英幸      4番 石橋里美 5番 木村和彦      6番 深野良二 7番 田口譲司      8番 山本一洋 9番 奥村忠義      10番 山本久矢 11番 木村博文      12番 河内直子 13番 横山善美</p>																																				
出席議員数	14名																																				
欠席議員	なし																																				
地方自治法第121条の規定により説明の為に出席した者の職氏名	<table> <tbody> <tr><td>町長</td><td>田頭喜久己</td><td>副町長</td><td>中野高文</td></tr> <tr><td>教育長</td><td>入江哲生</td><td>総務課長</td><td>近藤亮太</td></tr> <tr><td>企画課長</td><td>岩下定徳</td><td>財政課長</td><td>神本浩美</td></tr> <tr><td>税務課室長</td><td>吉浦高幸</td><td>住民課長 人権・同和対策室長</td><td>亀田美香</td></tr> <tr><td>健康課長</td><td>古川秀志</td><td>環境防災課長</td><td>川波剛</td></tr> <tr><td>建設課長</td><td>堀内明</td><td>都市計画課長</td><td>林浩嗣</td></tr> <tr><td>農林商工課長</td><td>倉掛俊一</td><td>上下水道課長</td><td>尾籠浩一郎</td></tr> <tr><td>福祉課長</td><td>宮崎宣匡</td><td>こども課長</td><td>一木眞澄</td></tr> <tr><td>教育課長</td><td>橋本照美</td><td>生涯学習課長</td><td>福本歓</td></tr> </tbody> </table>	町長	田頭喜久己	副町長	中野高文	教育長	入江哲生	総務課長	近藤亮太	企画課長	岩下定徳	財政課長	神本浩美	税務課室長	吉浦高幸	住民課長 人権・同和対策室長	亀田美香	健康課長	古川秀志	環境防災課長	川波剛	建設課長	堀内明	都市計画課長	林浩嗣	農林商工課長	倉掛俊一	上下水道課長	尾籠浩一郎	福祉課長	宮崎宣匡	こども課長	一木眞澄	教育課長	橋本照美	生涯学習課長	福本歓
町長	田頭喜久己	副町長	中野高文																																		
教育長	入江哲生	総務課長	近藤亮太																																		
企画課長	岩下定徳	財政課長	神本浩美																																		
税務課室長	吉浦高幸	住民課長 人権・同和対策室長	亀田美香																																		
健康課長	古川秀志	環境防災課長	川波剛																																		
建設課長	堀内明	都市計画課長	林浩嗣																																		
農林商工課長	倉掛俊一	上下水道課長	尾籠浩一郎																																		
福祉課長	宮崎宣匡	こども課長	一木眞澄																																		
教育課長	橋本照美	生涯学習課長	福本歓																																		
欠席者	なし																																				
本会議に職務のために出席した者の職氏名	<table> <tbody> <tr><td>議会事務局長</td><td>議会事務局議会係長</td></tr> <tr><td>仲村浩之</td><td>田中晴美</td></tr> </tbody> </table>	議会事務局長	議会事務局議会係長	仲村浩之	田中晴美																																
議会事務局長	議会事務局議会係長																																				
仲村浩之	田中晴美																																				

# 議事録

令和2年第4回定例会

[初日]

令和2年12月4日(金)

開 会	
議 長	総務課長
総務課長	<p>おはようございます。</p> <p>令和2年第4回筑前町議会定例会の開会に先立ち、町民憲章の朗読を行いたいと思います。</p> <p>なお、コロナ感染症拡大防止のため、私が朗読いたしますので、皆様におかれましては、ご起立の上、声を出さずに、ご唱和をお願いしたいと思います。ご協力ををお願いいたします。</p> <p>一つ、私たちは、豊かな自然に満たされた筑前町をつくります。</p> <p>一つ、私たちは、伝統と文化を守り育てる筑前町をつくります。</p> <p>一つ、私たちは、平和を願い、命を大切にする筑前町をつくります。</p> <p>一つ、私たちは、人を思いやり、共に支え合う協働の筑前町をつくります。</p> <p>一つ、私たちは、こどもが元気で健やかに育つ筑前町をつくります。</p> <p>一つ、私たちは、健康で希望に満ち、活気と笑顔あふれる筑前町をつくります。</p> <p>ありがとうございます。</p>
議 長	<p>おはようございます。</p> <p>本日の出席議員は、14人につき定足数に達しております。</p> <p>ただいまから、令和2年第4回筑前町定例会を開会いたします。</p> <p>(10:00)</p>
日程第1	
議 長	<p>日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。</p> <p>本定例会の会議録署名議員は、会議規則第124条の規定によって、 1番 寺原裕明議員及び2番 柳雅明議員を指名します。</p>
日程第2	
議 長	<p>日程第2「会期の決定について」を議題とします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本定例会の会期は、本日12月4日から11日までの8日間としたいと思います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、会期は、本日から12月11日までの8日間と決定いたしました。</p>
日程第3	
議 長	<p>日程第3「諸般の報告」を行います。</p> <p>各委員長からの活動報告を求めます。</p> <p>まず、総務建設常任委員会の活動報告を求めます。</p> <p>総務建設常任委員長</p>
総務建設常任 委員長	<p>総務建設常任委員会です。</p> <p>委員会の活動報告をいたします。</p> <p>前回の6月議会において、報告からその後、月1回の委員会と請願審査等を開催して参りました。従来であれば、各種団体や町内外の視察等も行っておりましたが、皆様ご承知のとおり、コロナウイルス感染対策上、積極的に外部との接触をするのは好ましくないだろうとの判断の下、委員会内部での協議などにとどまっております。</p> <p>まず、以前より報告しておりました公共交通活性化とコミュニティ推進については、どちらも事業内容が転換期にございます。公共交通活性化については、利用者を少しでも増やすために、委員会としてもいろいろな提案をして参りました。</p>

	<p>その後、車両が更新されて新ダイヤになり、現在は新しい取り組みを検証できる実績がありませんので、経緯を見守る段階と判断しております。</p> <p>また、コミュニティ推進について、これまでモデル地区として取り組んでこられた南部地区コミュニティ事業においても、モデル地区指定が終了して次のステップに移行したばかりであり、これについても一定期間が経過して検証した後に提案等を行っていくことが望ましいという判断をしております。</p> <p>そのほか、委員会では町の財産管理について検証して議論を重ねております。公有財産には行政財産と普通財産がありますが、委員会では普通財産の管理について検証をしております。町内には、町営住宅跡地であったり、様々な理由で活用ができるっていない土地などが見受けられます。そのような場所において、適正な管理ができていなかったり、管理をしていくのに労力や費用が負担になっているなどの問題が発生しております。管理費をできるだけ抑えることは当然のことではありますが、あまり抑え過ぎると住環境の悪化が懸念されます。将来的に活用の可能性がある土地であれば保有していくかなければならないでしょうが、活用の計画がなければ、売買、譲渡も視野に検討するべきと提言しております。</p> <p>また、普通財産の中には、公民館敷地等において、使用形態は各地区同様の中で町の名義であったり自治区の名義であったりと統一されておりません。これまで、町の合併など、様々な経緯の中で現在の状態に至っており、管理上、どちらが好ましいとも言えず、もし整理するとしても登記簿書き換え等の費用も発生するわけで、費用をかけてでも整理が必要であるかどうかなど、委員会で継続して調査研究していかなければならない事項しております。</p> <p>そのほか、議会全体の活動ではありますが、本委員会の所管である企画課の所管事務の大刀洗平和記念館に関することで、本議会での報告をしておりませんでしたので、ここで報告をさせていただきます。</p> <p>大刀洗平和記念館では、現在、風水害やコロナ禍等で来館者が減っております。また、運営につきましても、以前より入館料の件などで議会とも様々な議論を交わしてきた経緯がございます。議会といたしましても、机上の議論だけではなく、少しでも問題解決につながればとの思いで、先頃、県内の教育委員会と教育事務所に全員で出向き、平和教育などに活用していただくようお願いに回っておりました。その効果があったか否か分かりませんが、担当課からの報告では、9月末集計で、県内から145の小中学校に来館いただいているとのことでした。大変ありがとうございました。関係者の皆さんには心から御礼申し上げるところでございます。ありがとうございます。</p> <p>また、もう1点、議会の発案において年間パスポートを作れないだろうかと数年前から提案してまいりましたが、この度、ようやく実現しております。設置準備においては、担当課も忙しい業務の中で、ご苦労があったと察します。ありがとうございました。開館当時は、筑前町立大刀洗平和記念館を支援する会なるものがあつたようですが、現在は活動が終了しているようです。このパスポートが、改めて町民の皆さんの記念館を支援していただく意識につながればと思っております。また、町外も、たくさんの方に購入していただき、記念館の健全運営の一助になればと願うところです。</p> <p>以上で、総務建設常任委員会の活動報告を終わります。 ありがとうございました。</p>
議長	<p>報告が終わりました。</p> <p>続きまして、文教厚生常任委員会の活動報告を求めます。</p> <p>文教厚生常任委員長</p>

文教厚生常任委員長	<p>文教厚生常任委員会の6月から11月までの活動報告をいたします。</p> <p>委員会では、毎月最低1回の委員会を開催し、「見て・聞いて・町に提言」の委員会テーマに沿って活動を行ってきました。</p> <p>今年7月には、中牟田小学校の外壁が一部落下したことを踏まえて、筑前町の各学校の危険箇所、状況把握のために学校訪問を行いました。</p> <p>各学校から様々な危険箇所の説明と要望を受け、その内容を委員会で取りまとめ、9月議会で山本久矢議員が一般質問を行いました。</p> <p>また、8月の委員会では、9月議会に向け一般質問の内容と勉強会を開催し、9月議会で一般質問する委員が質問内容を報告し、他の委員より質問内容の補強や助言をすることができました。</p> <p>さらに、9月には、少人数学級推進などの定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に関わる意見書の提出を求める請願が、福岡県教職員組合朝倉支部より請願され、委員会で請願審査を行いました。この請願は、子どもたちの教育環境の改善のために、計画的な教職員定数改善を推進することと、教育の機会均等と水準の維持向上を図るために、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元することの内容で、委員会としても重要な内容と捉え、請願を採択し、本議会でも採択されました。</p> <p>さらに、10月の委員会では、学校施設や教育内容、子どもたちの支援内容等の意見が委員から出されたことを踏まえて、文教厚生常任委員会と教育課との意見交換会を11月に行いました。</p> <p>この意見交換会では、学習支援、教育不足の問題、特別支援学級、不登校対策、学校施設の危険箇所解消について、制服の選択制について、いじめ問題、ICT教育と理科スクール教育についてなど、たくさんの内容で意見交換ができました。今後は、意見交換で出た意見を委員会としても審議し、施策へと結びつけていきたいと思います。</p> <p>最後に、今委員会の委員のメンバーでの活動は来年1月までですが、2月からスタートする新委員会のメンバーでも、2年間積み重ねてきた活動を継承し、コロナ禍の中での創意工夫した活動をしていきたいと思っています。</p> <p>以上で文教厚生常任委員会の報告といたします。</p>
議長	報告が終わりました。
日程第4	
議長	日程第4「町長のあいさつ及び提案理由の説明」を求めます。 田頭町長
町長	<p>おはようございます。</p> <p>本日は、令和2年第4回定例会を招集しましたところ、全員ご出席いただきありがとうございます。</p> <p>本議会は令和2年最後の定例会でございますので、筑前町の1年間の特徴的なまちづくりを振り返ってみたいと思います。</p> <p>本年は、第2次総合計画を策定し、人口3万人の「とかいなか」を目指す、まちづくりを目標とする初年度の年であります。計画を推進しながらも、令和2年は、コロナ感染症対応に追われた1年でもございました。国策である全住民10万円の交付をはじめ、町独自の支援事業として、飲食事業者や観光事業者等への経営支援、全行政区へのコロナ対応支援、米・野菜等の物資や仕送り経費支援、さらには子育て、福祉、医療、教育支援など、総額35億円を超える事業対応を、全職員と住民の皆様との協働で実施済みであり、一部は今実施中であります。</p> <p>また、職員の勤務におきましても、4月から5月まで約50日間、職員の3分の</p>

1が分散勤務のためにコスモスプラザ等での執務を余儀なくされました。さらには、花立山温泉・みなみの里の休業、ゴルフ場利用者の激減、町の平和記念館の休館など、経済的打撃も大きなものがありました。

一方では、かがしまつりにおきましては、7か所での一斉花火打上げ、さらにはわらゴリラ製作など、住民の皆さん町への思いから、知恵と活躍とともに職員も黒子となって尽力し、コロナ禍の中でのまちの元気づくりに一役買ったところあります。いまだ収束点が見えないコロナ対応ですが、ピンチをチャンスの気概で取り組んでまいりました。

次に、災害対応でございます。

対応に当たっては、災害特別チームを編成いたしました。平成30年度から令和2年度までの3年間の町対応災害件数は474件、被害額約13億円余を、2年度末までに9割近く完了する予定です。中でも中島池等のため池災害は、林地農地の問題も含め、関係者のご尽力によりまして解決に至りました。職員も、昼夜、休日を問わず、懸命に事業促進に取り組んだところでございます。

次に道路関係であります。

町北部に道の駅が開駅いたしました。また、南部には、主要地方道久留米筑紫野線の4車線化の本町工事が本格着工されました。また、中央部の県道久光西小田線の上高場接続工事も年内開通予定です。さらに、国道386号、篠隈のやすらぎ荘入り口交差点の改良工事の町道の分が完了いたしました。それぞれ長年の町の課題路線の整備がなされた1年でもありました。加えまして、山麓線も被災した道路がございますが、今月18日には片側開通との連絡を県から受けているところでございます。

次に、財政面では国民健康保険が黒字決算となりました。一般会計借入残高も、財政計画のもと着実に減少し、合併前の水準である150億円を下回る140億円台となりました。

また、新たに会計年度職員制度も本年度から導入したところです。

また、今年は国勢調査の年でもあります。ますます困難な調整業務ではありますが、調査員の方のご協力と職員の努力で事務を遂行しております。結果の活用が期待されます。

終わりに、総合的な1年間の成果として、住民基本台帳人口が増加したことあります。昨年12月の人口2万9,844人から、本年12月1日の人口は2万9,980人と、1年間で136人の増加となり3万人も年度内達成の勢いです。

令和2年度の筑前町は、3万人の「とかいなか」のまちづくりを皆様と共に努力したウイズコロナの1年であったと総括します。

それでは、本日提案します議案10件の説明を申し上げます。

議案第51号 筑前町議会議員及び筑前町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定につきましては、公職選挙法の一部を改正する法律の施行に伴い、筑前町議会議員及び筑前町長の選挙における選挙運動の公費負担について規定するため、議会の議決を求めるものです。

議案第52号 筑前町附属機関に関する条例及び筑前町特別職の職員等で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、「筑前町自殺対策ネットワーク会議」を町長の附属機関として位置づけ、それに関わる報酬を支払うため関係条例の整備を行う必要があることから、議会の議決を求めるものです。

議案第53号 筑前町観光振興基金条例の制定につきましては、福岡県宿泊税基金条例の制定に伴い、その交付金を筑前町の観光の振興を図る施策に関する財源に

	<p>充てるため、この基金条例を制定しようとしていることから、議会の議決を求めるものです。</p> <p>議案第54号 筑前町国民健康保険事業運営基金条例の制定につきましては、国民健康保険事業の円滑な運営を図るため、筑前町国民健康保険事業特別会計に属する保険給付費支払準備基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止し、新たにこの基金条例を制定しようとしていることから、議会の議決を求めるものです。</p> <p>議案第55号 筑前町分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定につきましては、令和2年7月豪雨により発生した甚大な災害について、関係受益者の負担軽減を図るため、当該条例の一部を改正する必要が生じたことにより、議会の議決を求めるものです。</p> <p>議案第56号 令和2年度筑前町一般会計補正予算（第6号）につきましては、補正額9,289万9,000円を増額し、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ167億2,426万2,000円とするものです。主な補正内容としましては、4月の人事異動等に伴う職員人件費2,276万5,000円、新型コロナウイルス感染症対策関連事業6,067万6,000円などを増額するとともに、事業完了などによる不用額3,274万円を減額するものです。</p> <p>議案第57号 令和2年度筑前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9,012万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33億9,771万5,000円とするものです。</p> <p>議案第58号 令和2年度筑前町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ21万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億2,375万円とするものです。</p> <p>議案第59号 令和2年度筑前町下水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、収益的収入の予定額を365万円減額し、収益的収入総額を13億6,338万1,000円、収益的支出の予定額を365万円減額し、収益的支出総額を13億6,338万1,000円とするものです。</p> <p>議案第60号 令和2年度筑前町水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、収益的収入の予定額を196万5,000円増額し、収益的収入総額を4億8,689万2,000円、収益的支出の予定額を155万円減額し、収益的支出総額を4億8,337万7,000円とするものです。</p> <p>以上が、本日提案しました議案等の提案理由でございますが、いずれも重要な案件でございますので、慎重にご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げ、開会にあたりましてのご挨拶と議案等の説明をさせていただきます。</p> <p>よろしくお願ひいたします。</p>
議長	町長の提案理由の説明が終わりました。
日程第5～ 日程第14	
議長	<p>会議規則第35条の規定により、日程第5から日程第14まで一括議題とします。 お諮りします。</p> <p>一括議題とした日程第5 議案第51号から日程第14 議案第60号までは、議案のみの説明を行いたいと思います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	異議なしと認めます。 それでは、順次議案の説明を求めます。

	総務課長
総務課長	<p>議案書2ページをお願いいたします。</p> <p>議案第51号「筑前町議会議員及び筑前町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について」</p> <p>標記の条例を別紙のとおり提出する。</p> <p>本日付、町長名でございます。</p> <p>提案理由は先ほど町長の説明のとおりでございます。</p> <p>今回の公職選挙法の改正につきましては、昨今的人口減少・高齢化とも相まって、地方議会の議員の成り手不足が深刻化されていることに伴い、町村の選挙における立候補の環境を改善するため、これまで都道府県及び市を対象としていた選挙公営を町村にも同様に拡大しようとするものでございます。</p> <p>主な内容といたしましては、選挙運動用自動車の使用、選挙運動用ビラの作成、選挙運動用ポスターの作成の費用を公費負担するものでございます。</p> <p>3ページをお願いいたします。</p> <p>第1条に本条例の趣旨を述べておるところでございます。</p> <p>第2条から第5条につきましては、選挙運動用自動車の公費負担に関する事項を記載しておるところでございます。</p> <p>第6条から第8条につきましては、選挙運動用のビラ作成の公費負担に関する事項を記載しています。</p> <p>第9条から第11条につきましては、選挙運動用ポスターの作成の公費負担について、記載をしておるところでございます。</p> <p>附則といたしまして、この条例は、公職選挙法の一部を改正する法律の施行日令和2年12月12日でございますが、この日から施行することとしております。</p> <p>以上、説明を終わります。</p>
議長	健康課長
健康課長	<p>議案書の7ページをお願いいたします。</p> <p>議案第52号「筑前町附属機関に関する条例及び筑前町特別職の職員等で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」</p> <p>標記の条例を別紙のとおり提出する。</p> <p>本日付、町長名でございます。</p> <p>提案理由につきましては、町長説明のとおりでございますので省略をさせていただきます。</p> <p>この二つの条例の一部改正につきましては、平成28年の自殺対策基本法改正に基づき、令和2年3月に策定いたしました筑前町自殺対策計画の推進体制で、関係機関が相互に連携、協力して、自殺対策の推進を図るネットワーク会議の設置を掲げており、今回この「自殺対策ネットワーク会議」を立ち上げるにあたり、議案書8ページのとおり、附属機関として位置づけ、委嘱する委員の皆様に報酬を支払うにあたり、議案書9ページのとおり、日額報酬を3,000円と定めるものでございます。</p> <p>附則として、この条例は公布の日から施行するものとしております。</p> <p>「自殺対策ネットワーク会議」に関しましては、筑前町自殺対策ネットワーク会議設置要綱を定め、この中で自殺対策計画推進に関することなど4つの所掌事務、委嘱する委員は関係医療機関の先生をはじめ、各関係機関の方々12名以内で組織し、任期を3年として、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指すという全国的な大きなスローガンの下、役場内推進本部体制とともに本町における自殺対策の推進を図る計画でございます。</p>

	以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。
議長	財政課長
財政課長	<p>議案書の10ページをお願いします。</p> <p>議案第53号「筑前町観光振興基金条例の制定について」</p> <p>標記の条例を別紙のとおり提出する。</p> <p>本日付、町長名でございます。</p> <p>提案理由につきましては、町長説明のとおりでありますので省略をいたします。</p> <p>11ページをお願いします。</p> <p>第1条に、本条例の目的を定めています。筑前町の観光資源の魅力向上、旅行者の受入環境の充実その他観光の振興を図る施策を要する費用に充てるため、筑前町観光資金振興基金を設置をするものです。</p> <p>第2条に、基金として積み立てる額を定めていますが、福岡県宿泊税基金条例第6条第1号の規定により交付される福岡県宿泊税交付金に相当する額とし、一般会計歳入歳出予算で定める額としています。</p> <p>第3条に、管理、第4条に、運用益金の処理、第5条に、繰替運用、第6条に処分、第7条に委任について定めております。</p> <p>附則、この条例は公布の日から施行します。</p> <p>以上で説明を終わります。よろしくお願ひします。</p>
議長	健康課長
健康課長	<p>議案書12ページをお願いいたします。</p> <p>議案第54号「筑前町国民健康保険事業運営基金条例の制定について」</p> <p>標記の条例を別紙のとおり提出する。</p> <p>本日付、町長名でございます。</p> <p>提案理由は、町長説明のとおりでございますので省略をさせていただきます。</p> <p>議案書13ページをお願いいたします。</p> <p>まずは一番下の附則にあります筑前町国民健康保険事業特別会計に属する保険給付費支払準備基金の設置、管理及び処分に関する条例の廃止と定めております。現在、この基金条例による基金保有額はございませんが、保険給付費不足時の基金使用と限定されておりまして、現在の制度では、保険給付費は基本的に普通交付金で賄われるために、保険給付費に不足が生じることは考えにくい状況であり、現行の基金に積み立てると基金使用ができないということにもつながります。</p> <p>また、現在の国保状況につきましては、次年度以降における納付金の負担緩和措置を含めての不透明性、今後の被保険者数の減少、令和6年度以降に予定されております県内保険料の均一化、そして今般の新型コロナウイルスの影響も含め、今後の円滑な国保財政運営を図っていくには不安定な要素がございます。この不安定的要素を払拭するためにも、保険給付費不足時の基金使用と限定されております現行の基金条例を廃止し、ご提案しております基金条例の第1条 筑前町国民健康保険事業の円滑な運営を図るために、そして第6条 町長は、国民健康保険事業運営に要する費用に不足が生じた場合に限り、基金の全部または一部を処分することができるという基金条例を新たに制定し、今後の本町国保財政運営が安定し継続したものにする方策の一つとして行うものでございます。</p> <p>あの条文につきましては、積立てをはじめ、他の基金条例と同じ条文内容となっております。</p> <p>附則として、この条例は公布の日から施行するものでございます。</p> <p>以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。</p>
議長	建設課長

建設課長	<p>議案書の14ページをお願いいたします。</p> <p>議案第55号「筑前町分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について」標記の条例を別紙のとおり提出する。</p> <p>本日付、町長名でございます。</p> <p>提案理由につきましては、先ほどの町長説明のとおりでございます。</p> <p>15ページをお願いいたします。</p> <p>今回、本町の当該年災害につきましては、激甚災の指定を受けております。今回の分担金の一部改正案につきましては、補助適用除外の特例措置として、令和2年7月豪雨による災害復旧事業に関わる受益者負担率の特例として、災害復旧事業の農林水産業施設災害復旧事業の町単独事業について受益者の負担軽減を図るものでございます。最終的な負担割合につきましては、現行で(1)の農地が町60、受益者40%、(2)の施設が町70%、受益者30%、今回の改正で(1)、(2)それぞれ町90%、受益者10%の割合に改正するものでございます。</p> <p>附則、この条例は公布の日から施行する。ただし、改正後の筑前町分担金徴収条例附則第14項の規定は、令和2年7月5日から適用する。</p> <p>以上でございます。よろしくお願ひします。</p>
議長	財政課長
財政課長	<p>議案書の16ページをお願いします。</p> <p>議案第56号「令和2年度筑前町一般会計補正予算（第6号）について」令和2年度筑前町一般会計補正予算（第6号）を別冊のとおり提出する。</p> <p>本日付、町長名でございます。</p> <p>別冊の令和2年度一般会計補正予算（第6号）をお願いします。1ページです。</p> <p>令和2年度筑前町の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。</p> <p>第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,289万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ167億2,426万2,000円とするものです。</p> <p>第2条に債務負担行為、第3条に地方債の補正を定めています。</p> <p>7ページをお願いします。</p> <p>第2表、債務負担行為につきましては、マイクロバス運行委託業務の令和3年度より今年度までの業務委託を行うに当たり、債務負担行為を設定するものです。</p> <p>8ページをお願いします。</p> <p>第3表地方債補正につきましては、緊急浚渫推進事業債520万円を追加し、防災・減災・国土強靭化緊急対策事業債は、限度額を7,750万円に増額をするものです。</p> <p>それでは、歳出のほうから説明いたします。14ページをお願いします。</p> <p>報酬、給料、職員手当、共済費、旅費の補正につきましては、本年度の人事異動、共済費の増額等に伴います会計年度任用職員を含む人件費の補正であります。それぞれの説明は省略をさせていただきます。</p> <p>1款1項1目議会費の12節委託料250万円の減額は、議場映像音響設備更新業務委託料などの不用額を減額するものです。</p> <p>15ページです。</p> <p>13目多目的運動広場整備基金費は392万5,000円の増額です。国有提供施設等所在市町村助成金を基金に積立てを行っておりますが、本年度交付金の額が当初の見込みを上回ったことにより増額をするものです。</p> <p>18目総合支所総務費10節需用費96万8,000円の増額は、総合支所の高圧受変電設備の改修が必要となったものです。</p>

20目平和記念館費の12節委託料41万8,000円、17節備品購入費231万2,000円の増額は、語りの部屋プロジェクトが長期間の使用によりまして不具合が生じているため、機器の更新を行うものです。

21目行政情報処理費13節使用料及び賃借料70万円の増額は、コピー機使用料の予算不足が生じたものです。

37目観光振興基金費288万2,000円は、福岡県宿泊税交付金を積立てするものです。

38目新型コロナウイルス地方創生費の補正につきましては、事業完了及び決算見込みによる予算不用額を減額し、16ページになります、新型コロナウイルスの影響を受けている町内のいちご観光農園に対するいちご観光農園支援金126万円、及び休日夜間急患センターの新型コロナウイルス感染症対策医療体制の維持、安定運営継続を、朝倉圏域3市町村により支援するため、休日夜間初期急患診療事業支援金1,801万3,000円の新型コロナウイルス地方創生事業の予算となります。

17ページです。

2款5項3目国勢調査費51万6,000円の増額は調査員報酬の増額、13目経済センサス調査費4万3,000円の増額は消耗品費、通信運搬費の増額です。

3款1項1目社会福祉総務費27節繰出金は、国保会計における給与費などの360万円の減額、及び出産育児一時金224万円の増額です。

18ページです。

3款1項5目老人福祉費22節償還金利子及び割引料437万9,000円は過年度配分金の返還金です。

6目障害者福祉費12節委託料55万円は、制度改正に伴う障害者自立支援給付審査支払等システムの改修委託料です。

22節697万円は、過年度国県負担金の返還金です。

19ページです。

4款1項2目母子衛生費22節42万5,000円は過年度国庫補助金の返還金です。

3目予防費12節委託料126万円の減額は、65歳以上の定期インフルエンザ予防接種の助成を福岡県が実施することになったことによりまして、予算の一部を減額するものです。

5目環境衛生費18節負担金補助及び交付金211万7,000円の増額は、高料金対策総務省通達繰入基準額の変更によりまして、上水道事業繰出負担金193万円の増額、及び人件費補正に伴います基礎年金及び児童手当拠出金の増額です。

20ページです。

5款1項3目農業振興費18節負担金補助及び交付金3,021万5,000円の増額です。

経営所得安定対策等直接支払推進事業補助金29万9,000円は、現地調査に係る地図データ更新費用の増額、農業次世代人材投資資金165万8,000円は、補助対象者の増による増額、環境保全型農業直接支払交付金55万8,000円は、補助対象面積の増による増額、下水道事業会計繰出負担金421万円の減は、人事異動に伴う人件費の減額、スマート農業推進強化事業補助金（水田）2,986万円及びスマート農業推進強化事業補助金（園芸）205万円につきましては、スマート農業推進事業を実施する経営体に対する補助金です。

6目農業土木費120万円の増額は、農業土木緊急工事費の増額が必要となったものです。

6款1項3目観光振興費12節委託料19万円の減額は、災害によりまして作業困難となりました日配山山頂管理委託料を減額をするものです。

21ページ、7款3項2目河川維持管理費は財源の組み替えです。浚渫工事の財源を財政面で有利な緊急浚渫推進事業債に変更をするものです。

7款4項1目都市計画総務費18節負担金補助及び交付金56万円の増額は、下水道事業会計人件費に対する負担金です。

22ページ、8款1項2目非常備消防費253万円の減額は、大会中止による減額です。

4目防災費12節委託料748万円の増額は、地域強靭化計画を策定するための業務委託料です。

9款1項2目事務局費17節備品購入費370万1,000円は、家庭学習支援のためモバイルルーターを購入するものです。

9款2項3並小学校費から25ページの9款7項三輪中学校費までの人件費以外の増額補正につきましては、学校再開に伴う感染症対策を学校保健特別対策事業費補助金により実施をするものです。

25ページ、9款9項1目文化財保護総務費10節需用費24万円の増額は、作業所の換気が必要となったことによりまして、電気料金が上がったことで予算不足を生じたものであります。

10款1項農林水産業施設災害復旧費は、受益者負担率の変更により財源を組み替えるものです。

11款1項公債費の補正につきましては、利率の変更によるものです。  
続きまして、歳入の説明をいたします。11ページをお願いします。

10款国有提供施設等所在市町村助成交付金、11款地方特例交付金につきましては、本年度交付金額の確定によるものです。

14款1項10目災害復旧費分担金483万円の減額は、分担率の変更によるものです。

16款1項3目5節心身障害者保護費負担金1,428万8,000円は、過年度の精算分です。

16款2項3目1節社会福祉費補助金23万9,000円は、障害者自立支援給付システム改修費への補助金です。

9目2節義務教育費補助金のうち、学校施設環境改善交付金470万8,000円は、夜須中学校トイレ大規模工事及び三輪中学校屋外トイレ工事の交付金額確定により増額をするものです。学校保健特別対策事業費補助金475万円は、学校再開に伴う感染症対策に対する各学校への補助金です。公立学校情報機器整備費補助金310万円は、モバイルルーター購入に対する補助金です。

17款1項3目5節心身障害者保護費負担金714万4,000円は、過年度分負担金です。

12ページ、17款2項5目1節農林水産業費補助金3,428万6,000円の増額は、歳出で説明をいたしました農業振興費の補正に対する補助金です。

8目1節商工費補助金288万2,000円は、本年度の福岡県宿泊税交付金の決定額となります。

17款3項2目4節統計調査費委託金55万9,000円は、国勢調査委託金の増額分及び経済センサス活動調査準備委託金です。

20款2項1目1節財政調整基金繰入金673万9,000円の増額は、今回補正の一般財源調整によるものです。

4目公共施設等整備基金繰入金240万1,000円の減額は、議場音響設備更新

	<p>業務完了によりまして、繰入不用額を減額するものです。</p> <p>10目ふるさと応援基金繰入金1,080万8,000円の減額は、夜須中学校トイレ大規模改修及び三輪中学校屋外トイレ改修に対する繰入不用額を減額するものです。</p> <p>22款5項2目5節雑入63万5,000円は、人件費の補正に伴います環境施設組合及び介護保険広域連合派遣職員人件費負担金です。</p> <p>13ページ、23款1項3目3節緊急浚渫推進事業債520万円は、財源の組替えによるものです。</p> <p>9目2節防災減災国土強靭化緊急対策事業債610万円は、夜須中学校トイレ大規模改修等の借入額を増額するものです。</p> <p>以上で説明を終わります。よろしくお願いします。</p>
議長	健康課長
健康課長	<p>議案書の17ページをお願いいたします。</p> <p>議案第57号「令和2年度筑前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」</p> <p>令和2年度筑前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を別冊のとおり提出する。</p> <p>本日付、町長名でございます。</p> <p>別冊の国保特別会計補正予算（第2号）をお願いいたします。1ページです。</p> <p>令和2年度筑前町の国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。</p> <p>第1条 岁入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9,012万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33億9,771万5,000円とするものです。今回の補正予算につきましては、主に令和元年度決算剰余金の一部を新たに制定する筑前町国民健康保険事業運営基金に積み立てるものです。</p> <p>事項別明細書で説明いたします。7ページをお願いいたします。</p> <p>まず、歳出からご説明いたします。</p> <p>1款1項1目一般管理費360万円の減額補正につきましては、人事異動による職員人件費の減額によるものです。</p> <p>2款1項療養諸費70万円、2項高額療養費2,000万円、4項出産育児諸費336万2,000円のそれぞれの増額補正につきましては、今年度の実績ベースでの決算見込みにより予算不足が見込まれることから増額補正をするものです。</p> <p>8ページをお願いいたします。</p> <p>3款国民健康保険事業費納付金過年度分35万3,000円の増額補正につきましては、令和元年度における退職被保険者の医療費が納付金算定以上に要していることから、その差額が確定し、過年度分として納付するものです。</p> <p>6款保健事業費、会計年度任用職員報酬5万1,000円の増額補正は、会計年度任用職員の時間外分の補正になります。</p> <p>7款基金積立金、国民健康保険事業運営基金積立金1億4,870万3,000円の増額補正は、ご提案させていただいております新たな筑前町国民健康保険事業運営基金条例による基金に、令和元年度決算剰余金1億6,956万円の一部、1億4,870万3,000円を元金積立てし、今後の円滑な国保運営に備えるものです。</p> <p>9款1項償還金及び還付加算金2,055万5,000円は、保険税還付金に不足が見込まれますことから、54万7,000円の増額と、元年度分の普通交付金確定による返還金2,000万8,000円を補正するものです。</p> <p>次に、歳入を説明いたします。6ページをお願いいたします。</p>

	<p>5款2項1目災害臨時特例補助金122万5,000円は、新型コロナウイルス感染症影響による保険税減免措置に対する財政支援措置であり、補助額一部の確定額を補正計上するものです。なお、減免額に対し10分の6が災害臨時特例補助金、残りの10分の4が特別調整交付金で支援措置され、今回の新型コロナウイルス感染症影響による保険税減免措置は令和2年度までの措置でございますが、減免額全額、国からの財政支援を受けることになっております。</p> <p>6款県支出金、普通交付金2,070万円は、歳出2款保険給付費の療養諸費、高額療養費の補正額に対する交付金です。</p> <p>10款繰入金136万円の減額は、歳出1款1項1目一般管理費360万円の人物費減額分と、2款4項1目出産育児一時金336万円の3分の2の224万円の増額分によります法廷内一般会計繰入金によるものです。</p> <p>11款繰越金1億6,955万9,000円は、当初1,000円頭出しによるもので、元年度決算剰余金1億6,956万円の繰越金計上とするものです。</p> <p>以上で、今議会において補正予算をお願いいたします国保特別会計補正予算（第2号）の説明を終わります。よろしくお願ひいたします。</p> <p>続きまして、議案書の18ページをお願いいたします。</p> <p>議案第58号「令和2年度筑前町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」</p> <p>令和2年度筑前町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を別冊のとおり提出する。</p> <p>本日付、町長名でございます。</p> <p>別冊の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）をお願いいたします。1ページです。</p> <p>令和2年度筑前町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。</p> <p>第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ21万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億2,375万円とするものです。</p> <p>事項別明細書の歳入6ページ、歳出7ページをお願いいたします。</p> <p>今回の補正予算につきましては、元年度決算剰余金141万6,000円を繰越金に計上するに当たり、当初予算計上の120万円との差額21万6,000円を歳入6款繰越金へ補正計上し、同額を歳出4款予備費へ21万6,000円を補正計上し、予備費額を51万6,000円とするものです。</p> <p>以上で、今議会におきまして補正予算をお願いします後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の説明を終わります。よろしくお願ひいたします。</p>
議長	上下水道課長
上下水道課長	<p>それでは、議案書の19ページをお願いします。</p> <p>議案第59号「令和2年度筑前町下水道事業会計補正予算（第2号）について」</p> <p>令和2年度筑前町下水道事業会計補正予算（第2号）を別冊のとおり提出する。</p> <p>本日付提出、町長名です。</p> <p>別冊の令和2年度筑前町下水道事業会計補正予算書（第2号）をお願いします。</p> <p>それでは、説明に入ります。1ページをお開きください。</p> <p>令和2年度筑前町下水道事業会計補正予算（第2号）。</p> <p>第1条 令和2年度筑前町下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。</p> <p>第2条 令和2年度筑前町下水道事業会計予算、第3条に定めた収益的収入及び収益的支出の予定額を次のとおり補正する。</p>

収入の第1款下水道事業収益、第2項営業外収益365万円を減額補正し、総額13億6,338万1,000円とするものです。

支出の第1款下水道事業費第1項営業費用365万円を減額補正し、総額13億6,338万1,000円とするものです。

2ページをお願いします。

第3条 予算第8条に定めた経費の金額を次のとおり改める。職員給与費を補正後4,664万2,000円に改めるものです。

第4条 予算第9条に定めた一般会計からこの会計補助を受ける金額を次のとおり改める。営業費用としての経費を補正後1,277万5,000円に改めるものです。

補正の内容について説明いたします。補正予算（第2号）事項別明細書の15ページをお開きください。収入の分です。

1款下水道事業収益2項営業外収益2目他会計補助金335万円、同じく3目他会計負担金30万円の減です。

17ページをお願いします。支出の分です。

2款下水道事業費用1項営業費用4目総係費の人事費に関するもので、給料114万円、手当170万円、法定福利費81万円をそれぞれ減額するものです。4月の人事異動に伴いまして、配置職員の給与等が変更になったことによるものです。また、7ページに給与費の明細書を添付しておりますので、ご参照ください。

以上で下水道事業会計補正予算（第2号）の説明を終わります。

続きまして、議案書の20ページをお願いします。

議案第60号「令和2年度筑前町水道事業会計補正予算（第1号）について」  
令和2年度筑前町水道事業会計補正予算（第1号）を別冊のとおり提出する。  
本日付提出、町長名です。

別冊の令和2年度筑前町水道事業会計補正予算書（第1号）をお願いします。

それでは、説明に入ります。1ページをお開きください。

令和2年度筑前町水道事業会計補正予算（第1号）。

第1条 令和2年度筑前町水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和2年度筑前町水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

収入の第1款収益的収入第2項営業外収益193万7,000円、第3項特別収益2万8,000円を増額補正し、総額4億8,689万2,000円とするものです。

支出の第1款収益的支出第1項営業費用155万円を減額補正し、総額4億8,337万7,000円とするものです。

2ページをお願いします。

第3条 予算第7条に定めた経費の金額を次のとおり改める。職員給与費を補正後4,542万5,000円に改めるものです。

第4条 予算第8条に定めた一般会計からこの会計補助を受ける金額を次のとおり改める。高料金対策費等としての経費を補正後、6,573万3,000円に改めるものです。

補正の内容について説明いたします。

補正予算（第1号）附属書類の13ページをお開きください。収入の分です。

1款水道事業収益2項営業外収益2目他会計補助金193万7,000円の増です。令和2年度地方公営企業繰出金総務省繰入基準額の変更に伴い、高料金対策他会計補助金等を増額するものです。

	<p>15ページをお願いします。</p> <p>次に、支出の分です。</p> <p>1款水道事業費用1項営業費用3目総係費の人物費に関するもので、給料を90万円、16ページをお願いします、法定福利費65万円をそれぞれ減額するものです。同じく、4月の人事異動に伴いまして、配置職員の給与等が変更になったことによるものです。また、7ページには給与費の明細書を添付しておりますので、ご参照ください。</p> <p>以上で水道会計事業補正予算（第1号）の説明を終わります。よろしくお願ひします。</p>
議長	議案の説明が終わりました。
日程第15	
議長	<p>日程第15 請願第3号「全企業へ『永久劣後ローン』融資制度の創設を求める意見書の提出を求める請願書」について</p> <p>お手元にお配りいたしました請願文書表のとおり、所管の常任委員会に付託しましたので、ご報告を申し上げます。</p>
散会	
議長	<p>以上で本日の日程は全部終了いたしました。</p> <p>本日はこれで散会します。</p> <p>お疲れさまでした。</p>
	(11:07)